

第21回
定時株主総会

招 集 ご 通 知

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点をご考慮いただき、株主総会会場へのご来場については無理をなさらず、見合わせていただくこともご検討ください。

議決権につきましては、書面又は電磁的方法（インターネット等）による事前行使をご活用くださいますよう強くご推奨申し上げます。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

開催日時

2022年3月29日（火曜日）
午前10時（受付開始9時）

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階 曙の間

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

議 案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

目 次

第21回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	16
計算書類	38
監査報告	42

VALUE HR

「健康管理のインフラ」を目指す

株式会社 バリュースHR

本総会の会場は前回と異なります。ご来場の際は、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようお気をつけください。

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
第21回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当グループは、バリューHR健康経営宣言で掲げているように、我が国の「健康管理のインフラ」を目指す企業として、健康情報のインフラ構築と利用推進する企業としての様々な事業活動を通じて、人々の身心の健康、さらには健康寿命の延伸に貢献することを目指しております。また、当グループは健康経営の活動を全社で一丸となって取り組んでおり、特にSDGsやESGの取り組みには、より一層注力してまいりました。それらの取り組みを評価いただき、この度「健康経営銘柄2021」に選定されました。その他、当社サービスの生活習慣バージョンアップチャレンジ「くうねるあるく」を活用した取り組みにより、「第10回 健康寿命をのぼそう！アワード」で厚生労働省 健康局長 優良賞を受賞、「スポーツエールカンパニー2022」並びに「令和3年度 東京都スポーツ推進企業」に連続で認定されました。

当グループの第21期の業績につきましては、健康管理サービス全般、健康保険組合事務代行サービス及び設立支援コンサルティング、保健事業代行サービスなどの受注が増加しました。加えて、提携先の医療法人と連携実施した新型コロナウイルスワクチン接種支援収益を計上したことにより、年間を通じて増収となりました。

この結果を受けまして、配当金は中間配当金8円50銭と期末配当金16円（普通配当金11円、記念配当金5円）を合わせて1株あたり24円50銭となり、9期連続の増配となります。

当グループは引き続き、個人の健康行動支援や健康情報を管理し活かす優れたサービスの提供を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を図り、これからも国民の健康寿命の延伸に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。



株式会社バリューHR
代表取締役社長 藤田 美智雄

バリューHRは、

「お客様とともに成長を続け、信頼される会社でありたい。」と願い、クレドを制定しております。

Our Credo

～バリューHRクレド～

Mission

— 私たちの使命 —

一人ひとりの健康管理・健康行動を支援することで
健康生活と健康寿命の延伸に貢献します

Vision

— 私たちの目指す姿 —

「健康管理のインフラ」企業として 絶対的なサービスを提供します

Culture

— 私たちが大切にすること —

お客様から 教わり 学び 信頼される仕事を続けます

VALUE **HR**

※クレドとは、経営者を含む全社員の明確な基準を示し、共有するためのものです。

証券コード 6078
2022年3月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
株式会社バリューHR
代表取締役社長 藤田美智雄

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただくか、議決権行使ウェブサイトより議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階 曙の間
(本株主総会の会場は前回と異なります。ご来場の際は、お間違いのないようお気をつけください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |

4. 議決権行使に関する事項

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2022年3月28日（月曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。
スマートフォンをご利用の場合は、QRコードから直接議決権の行使が可能です。
(詳細は、3～4ページをご参照ください。)

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

- ①書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前9時より受付を開始いたします。
(当日は、些少なながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主一人様に対し1個とさせていただきます。)
- ◎当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.valuehr.com/ir.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年3月29日(火曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年3月28日(月曜日) 午後6時00分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2022年3月28日(月曜日) 午後6時00分入力完了分まで

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

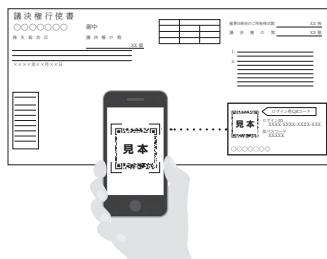
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

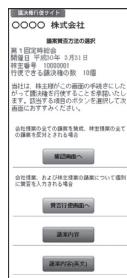
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

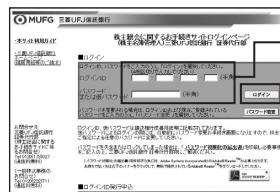
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

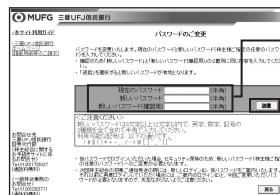
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(第12条関係)

2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)に基づき、上場会社は、経済産業大臣・法務大臣の確認を受けることを条件として、「場所の定めのない株主総会」(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことに伴い、定款第12条第2項を追加するものであります。バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることや新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止にも資すると考えております。また、その他所要の変更を行うものであります。

(第15条及び附則関係)

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)により株主総会資料の電子提供措置(第325条の2ないし5)の制度が新設され、その規定が2022年9月1日に施行されますので、これに備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は、電子提供制度において不要となるため、これを削除するものであります。
- ② 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ③ 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集) 第12条 (条文省略) (新設)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載 又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令 に定めるところに従いインターネットを利用す る方法で開示することにより、株主に対して提 供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集) 第12条 (現行どおり)</p> <p><u>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株 主総会とすることができる。</u></p> <p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類等の内容である情報について、 <u>電子的措置をとるものとする。</u> 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち 法務省令で定めるものの全部または一部につい て、議決権の基準日までに書面交付請求した株 主に対して交付する書面に記載しないことがで きる。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

現 行 定 款	変 更 案
<p>附則</p> <p>(条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p>第1条</p> <p>(現行どおり)</p> <p>第2条 <u>現行定款第15条の削除及び変更定款第15条の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条但書に規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日に開催する株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもって、自動的に削除されることとする。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、社外取締役を含めた取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会はずべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当
1	ふじた みちお 藤田 美智雄	代表取締役社長	カフェテリア事業推進本部長 兼管理本部管掌 兼フレンドシップ事業本部管掌 再任
2	ふじた げんたろう 藤田 源太郎	代表取締役副社長	経営企画室長 兼HRマネジメント事業本部 管掌 兼健康経営&データヘルス 推進室管掌 兼情報システム本部管掌 再任
3	いづか いさお 飯塚 功	取締役副社長	ヘルスケアサポート事業本部長 兼営業本部管掌 再任
4	おおむら ゆうじ 大村 祐司	常務取締役CIO	情報セキュリティ・コンプライ アンス室長 再任
5	からさわ たけし 唐澤 剛	取締役	再任 社外 独立
6	やなぎさわ あきこ 柳澤 彰子		新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合における、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

	代表取締役 社長	代表取締役 副社長	取締役 副社長	常務取締役 C I O	社外取締役	社外取締役
	藤田美智雄	藤田源太郎	飯塚功	大村祐司	唐澤剛	柳澤彰子
	再任	再任	再任	再任	再任・独立	新任・独立
企業経営	○	○	○			
財務・会計	○	○				
ファイナンス	○	○				
人事・労務 人材開発	○	○	○	○	○	○
法務 コンプライアンス	○			○		
リスク管理	○		○	○		○
ガバナンス	○	○		○	○	○
マーケティング 営業	○	○	○			○
医療機関 ヘルスケア事業	○		○		○	
健保事業	○	○	○		○	
システム関連	○	○		○		
新規事業	○	○	○	○		○

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふじたみちお 藤田美智雄 (1960年1月20日)	<p>2001年7月 当社設立 当社代表取締役社長</p> <p>2019年3月 当社代表取締役社長 管理本部管掌</p> <p>2020年2月 当社代表取締役社長 HRマネジメント事業本部管掌 兼管理本部管掌</p> <p>2022年2月 当社代表取締役社長 カフェテリア事業推進本部長 兼管理本部管掌 兼フレンドシップ事業本部管掌 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役 株式会社バリューHRベンチャーズ取締役 株式会社健診予約.com代表取締役 オンライン・ドクター株式会社取締役 公益財団法人バリューHR健康寿命延伸財団代表理事</p> <p>【取締役候補者とした理由】 藤田美智雄氏は、2001年の当社設立時から代表取締役社長を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>	2,419,400株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	ふじたげんたろう 藤田源太郎 (1985年9月22日)	<p>2008年4月 当社入社 2011年10月 当社社長室長 2013年4月 当社執行役員 社長室長 2014年2月 当社執行役員 カフェテリア事業推進本部長 2014年3月 当社取締役 カフェテリア事業推進本部長 2019年3月 当社専務取締役 カフェテリア事業推進本部管掌 兼経営企画室長 2020年2月 当社専務取締役 経営企画室管掌 2021年3月 当社代表取締役副社長 経営企画室管掌 2022年2月 当社代表取締役副社長 経営企画室長 兼HRマネジメント事業本部管掌 兼健康経営&データヘルス推進室管掌 兼情報システム本部管掌（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社バリューHRベンチャーズ代表取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンライン・ドクター株式会社取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 藤田源太郎氏は、カフェテリア事業推進本部を経て2013年から執行役員、2014年から取締役、2019年から専務取締役、2021年から代表取締役副社長を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>	34,400株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	いづか いさお 飯塚 功 (1954年11月8日)	<p>2005年5月 当社入社 当社健康管理事業本部本部長</p> <p>2007年9月 当社執行役員 健康管理事業部長</p> <p>2008年6月 当社取締役 健康管理事業部長</p> <p>2010年12月 当社取締役 ヘルスケア事業本部長</p> <p>2011年9月 当社取締役 健康管理事業本部長</p> <p>2014年3月 当社専務取締役 健康管理事業本部長</p> <p>2015年6月 当社専務取締役 ヘルスケアサポート事業本部管掌</p> <p>2017年2月 当社専務取締役 ヘルスケアサポート事業本部長 兼営業本部長</p> <p>2019年3月 当社取締役副社長 ヘルスケアサポート事業本部長 兼営業本部管掌（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社バリューヘルスケア代表取締役 株式会社バリューHRベンチャーズ取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンライン・ドクター株式会社代表取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 飯塚功氏は、ヘルスケアサポート事業本部を経て2007年から執行役員、2008年から取締役、2014年から専務取締役、2019年から取締役副社長を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>	77,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	おおむらゆうじ 大村祐司 (1961年1月23日)	2001年9月 当社取締役 情報システム本部長 2007年9月 当社取締役 バリューカフェテリア企画室長 2008年6月 当社取締役 情報システム部長 2011年9月 当社取締役 カフェテリア・システム本部長 2014年2月 当社取締役 情報システム本部長 2014年3月 当社常務取締役 情報システム本部長 2017年3月 当社常務取締役 情報システム本部管掌 2020年2月 当社常務取締役 情報システム本部管掌 兼カフェテリア事業推進本部長 2022年2月 当社常務取締役CIO 情報セキュリティ・コンプライアンス 室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役	122,000株
【取締役候補者とした理由】 大村祐司氏は、情報システム本部を経て2001年から取締役、2014年から常務取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	からさわ たけし 唐 澤 剛 (1956年8月29日)	1980年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 2012年9月 同省政策統括官(社会保障担当) 2014年7月 同省保険局長 2016年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部 事務局地方創生統括官 2018年10月 佐久大学客員教授(現任) 2018年12月 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現任) シミックホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2019年1月 当社顧問 2019年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 佐久大学客員教授 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 シミックホールディングス株式会社社外取締役 社会福祉法人サン・ビジョン理事長 【選任理由及び期待される役割の概要】 唐澤剛氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は厚生労働省保険局長等の要職を歴任され、また事業会社の社外取締役を務められるなど、豊富な経験と高い見識を有していることから、今後もその豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。	-

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※6	やなぎさわ あきこ 柳澤 彰子 (1961年6月26日)	<p>1984年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー入社</p> <p>1988年8月 駐日デンマーク大使館商務部 コマーシャルアナリスト・商務官</p> <p>1990年3月 駐日英国大使館国際通商部主席商務官</p> <p>2021年12月 当社顧問（現任） （重要な兼職の状況）</p> <p>早稲田大学総合研究機構スポーツビジネス研究所 招聘研究員</p> <p>英国スターリング大学 BAMSAリサーチアソシエイト</p> <p>公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟理事</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>柳澤彰子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、駐日英国大使館商務官等の要職を歴任され、豊富な経験と高い見識を有していることから、今後もその豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏はこれまで会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	100株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 唐澤剛氏、及び柳澤彰子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 唐澤剛氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 柳澤彰子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
6. 唐澤剛氏と当社は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 柳澤彰子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる企業情報開示危険、提訴請求対応等の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

(提供書面)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大と共に悪化し、極めて厳しい状況となりました。期中、減少しかけた新規感染者数も数度に亘るリバウンドに加え、新型コロナウイルスの変異株の出現により当期末には再び増加に転じており、新型コロナウイルスの収束時期は見通せず、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループの事業領域においては、従業員に対する健康管理（健康診断の受診と保健指導の実施、メンタルヘルス対策や過重労働対策など）への取り組みは、安全配慮義務、生産性向上、企業価値向上の観点からも、より一層強化される傾向にあり、企業の働き方改革や健康経営の推進、従業員一人ひとりの労働生産性の維持・向上に向けて健康増進の重要性は一層の高まりを見せております。

このような環境のもと、当社グループは「健康管理のインフラを目指す」を事業ビジョンとして、健康保険組合、企業、個人を対象に、独自のシステムを用いた健康管理サービスを以下の2つの事業セグメントにより展開しております。

バリューカフェテリア事業

独自に開発したバリューカフェテリア®システムを用いて、健康保険組合の保健事業（福利厚生事業）のトータル的な運営支援並びに企業の福利厚生の省力化と効果的運営支援を提供しております。また、当事業は健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。

HRマネジメント事業

健康保険組合の新規設立・分割・合併支援のコンサルティング及び人材派遣やBPOサービス等の業務で構成されております。

当連結会計年度は、主にバリューカフェテリア事業において、新規及び既存顧客による健診代行をはじめとする健康管理サービス全般、及び「くうねるあるく+ふせぐ」などの保健事業代行サービスの受託業務が増加いたしました。カフェテリアサービスにおきましては、緊急事態宣言の発出等により、旅行やエンタメのサービス提供への影響を受けたものの、物販による事務取扱手数料収入は継続して増加いたしました。また、2021年6月4日付で公表しております「バリューHR、医療法人と連携 会場型（職域接種）・出張型での新型コロナウイルスワクチン接種対応準備を開始」による新型コロナウイルスワクチン接種支援収益を計上いたしました。

HRマネジメント事業においては、主に健康保険組合事務代行サービス及び設立支援コンサルティングの受託業務が増加いたしました。

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、主に売上の増加によるもの等から、各利益においても増加となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,526,489千円（前期比23.0%増）、営業利益は1,009,685千円（同41.6%増）、経常利益は989,083千円（同33.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は662,558千円（同44.0%増）となりました。

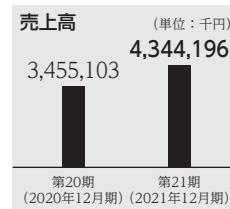
	第20期 (2020年12月期)	第21期 (2021年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	増減率
売上高	4,493,019	5,526,489	1,033,470増	23.0%増
営業利益	713,222	1,009,685	296,463増	41.6%増
経常利益	743,550	989,083	245,533増	33.0%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	460,095	662,558	202,463増	44.0%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

バリューカフェテリア事業

売上高
4,344百万円
(前期比25.7%増)

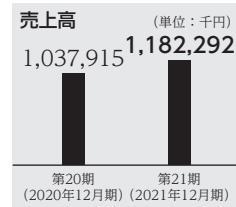
当連結会計年度は、新規及び既存顧客による健診代行をはじめとする健康管理サービス全般、及び「くうねるあるく＋ふせぐ」などの保健事業代行サービスの受託業務が増加いたしました。カフェテリアサービスにおきましては、緊急事態宣言の発出等により、旅行やエンタメのサービス提供への影響を受けたものの、物販による事務取扱手数料収入は継続して増加いたしました。また、2021年6月4日付で公表しております「バリューHR、医療法人と連携 会場型（職域接種）・出張型での新型コロナウイルスワクチン接種対応準備を開始」による新型コロナウイルスワクチン接種支援収益を計上いたしました。これにより、売上高は4,344,196千円（前期比25.7%増）、営業利益は1,495,472千円（同43.7%増）となりました。



HRマネジメント事業

売上高
1,182百万円
(前期比13.9%増)

当連結会計年度は、前期に受注した健康保険組合の設立支援コンサルティングの継続対応に加え、新規設立の健康保険組合運営支援業務等の受注が増加いたしました。さらに、BPOサービス、電子申請、検認代行サービス等の受注も順調に伸びました。これにより、売上高は1,182,292千円（前期比13.9%増）、営業利益は280,427千円（同5.7%増）となりました。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

② 設備投資の状況

当社グループは、バリューカフェテリア®システムの増強及び拡充などを目的とした設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産のソフトウェアを含む）の総額は325,345千円であり、セグメント別の主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

イ. バリューカフェテリア事業

当連結会計年度の設備投資の総額は286,114千円であり、主な設備投資の内訳は以下のとおりであります。

事業拡大に伴い東京都渋谷区に建設しましたバリューHR代々木ビル（新事業用ビル）の追加改修工事や人員増強に伴う事務所増床と改修による内装工事費に132,449千円及びセキュリティ対策とサーバ等の情報機器（ソフトウェアを含む）の購入に26,304千円等の投資を行いました。

上記の他、バリューカフェテリア®システムの構築費（開発継続中）に30,128千円、健診予約システムの構築費（開発継続中）に6,683千円、健診結果管理システムの構築費（開発継続中）に43,248千円、健診業務支援システムの構築費（開発継続中）に44,240千円等の投資を行いました。

ロ. HRマネジメント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所増床や改修に伴う内装工事費等に総額10,488千円の投資を行いました。

ハ. その他

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所拡充に伴う備品等に総額28,742千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、バリューHR代々木ビル（新事業用ビル）改良工事等の資金として、金融機関より399,716千円の調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

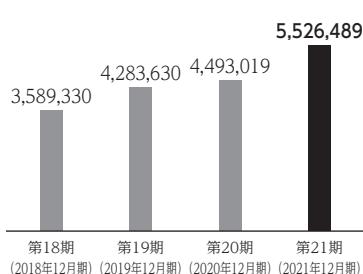
該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

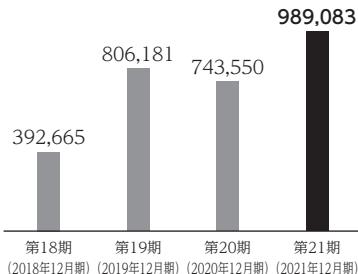
売上高

(単位：千円)

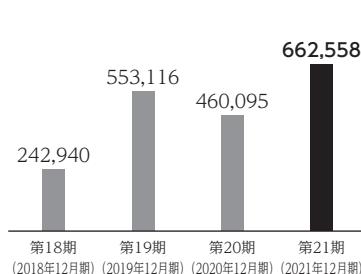


経常利益

(単位：千円)



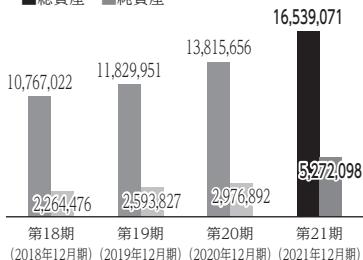
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



総資産/純資産

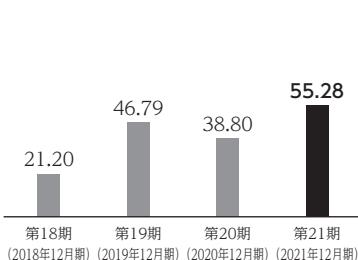
(単位：千円)

■総資産 ■純資産



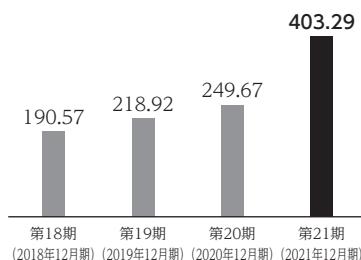
1株当たり当期純利益

(単位：円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



区 分	第18期 (2018年12月期)	第19期 (2019年12月期)	第20期 (2020年12月期)	第21期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売上高(千円)	3,589,330	4,283,630	4,493,019	5,526,489
経常利益(千円)	392,665	806,181	743,550	989,083
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	242,940	553,116	460,095	662,558
1株当たり当期純利益(円)	21.20	46.79	38.80	55.28
総資産(千円)	10,767,022	11,829,951	13,815,656	16,539,071
純資産(千円)	2,264,476	2,593,827	2,976,892	5,272,098
1株当たり純資産額(円)	190.57	218.92	249.67	403.29

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
2. 第21期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記(1)「①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第18期（2018年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第19期の期首から適用しており、第18期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2018年12月期)	第 19 期 (2019年12月期)	第 20 期 (2020年12月期)	第 21 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高 (千円)	3,369,520	4,016,708	4,342,425	5,287,852
経 常 利 益 (千円)	350,922	754,378	768,725	951,706
当 期 純 利 益 (千円)	215,902	519,528	504,288	648,403
1 株当たり当期純利益 (円)	18.84	43.95	42.53	54.10
総 資 産 (千円)	10,569,483	11,629,427	13,705,644	16,382,532
純 資 産 (千円)	2,008,785	2,304,548	2,727,203	5,008,437
1 株当たり純資産額 (円)	169.02	194.48	229.07	383.43

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第18期（2018年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第19期の期首から適用しており、第18期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社バリューネットワークス	30百万円	100%	福利厚生サービスの提供
株式会社バリューヘルスケア	10	100	ヘルスケア関連サービスの提供
株式会社バリューHRベンチャーズ	10	100	ベンチャー企業への投資及び事業開発支援、起業支援等
株式会社健診予約.com	10	100	健康診断予約サービスの提供

③ その他の重要な企業結合の状況

当社100%子会社である株式会社バリューHRベンチャーズが前連結会計年度において、子会社オンライン・ドクター株式会社を設立しております。

(4) 対処すべき課題

各セグメントの対処すべき課題は以下のとおりであります。

① バリューカフェテリア事業

健康管理システムを用いてデータに基づく健康保険組合の保健事業支援の領域では、新規顧客の獲得と既存顧客のサービス追加導入の継続拡大により、更なる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

企業における健康管理（産業保健）の領域では、健診事業を軸にメンタルヘルスや過重労働対策、健康経営支援など、企業ニーズを捉えたサービスの拡充を図ってまいります。

また、健診業務代行サービスにおきましては、更なる受託の増加が見込まれる中、前期から引き続き、業務プロセス改革とITシステムの活用により、品質並びに収益性の向上に取り組んでまいります。

カフェテリアプランにつきましては、健康増進・予防に向けたインセンティブ制度への対応をはじめ、利用者ニーズに応えるため、提供サービスの拡充を図ってまいります。

健診機関支援分野では、全国約3,000カ所の健診機関との連携ネットワークを強化し続け、連携医療機関の増加、健診機関向けの予約システムの提供、受診者の送客支援サービス、BPOサービスの提供など、健診機関向けビジネスの裾野を拡大してまいります。

その他、持続的な事業成長及び価値創出を実現する施策を一層加速させるため、DX化の他、従来から実施している「健診データ」と「レセプトデータ」をもとにした「現状分析」業務をベースに、今後、社会実装を目指した健康予測システムや重症化リスク予測システム等の開発を行います。これらの開発により、厚生労働省が奨励しているデータ分析に基づく効果的な保健指導プログラムの提供、発症予防、重症化予防、医療費削減が可能となります。この他に、業務効率化、生産性を向上させるためのシステム開発への投資、すなわち成長投資や、M&A及び資本業務提携を可能とする財政基盤の充実を図ってまいります。

② HRマネジメント事業

健康保険組合新規設立支援コンサルティングでは、健康保険組合の新規設立・分割・合併から運営支援までをワンストップサービスで提供する唯一の企業として、引き続きマーケットの創出に取り組んでまいります。

健康保険組合の運営支援分野では、これまで培った知見と運営体制のもと、健康保険組合のより効率的な事業運営と保険者機能強化につながるサービスを開発・提供し、実績を積み上げてまいります。また、今後も更なる受注増加が見込まれるBPOサービス、電子申請や検認代行サービスなど、健保財政及び業務品質の向上に資する価値あるソリューションサービスを提供し、実績を積み上げ、着実な成果につなげてまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社グループは、当社及び計4社の連結子会社（株）バリューネットワークス、（株）バリューヘルスケア、（株）バリューHRベンチャーズ及び（株）健診予約.com）、当社100%子会社の（株）バリューHRベンチャーズの子会社1社（オンライン・ドクター（株））で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「HRマネジメント事業」を主な事業内容としております。

① バリュースカフェテリア事業

バリュースカフェテリア事業は、2つの主要事業（「カフェテリア事業」と「ヘルスケアサポート事業」）で構成されます。「カフェテリア事業」は、当社事業の中核を担うバリュースカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利厚生分野の分野に対して、健康の維持増進を目的とした施策や企業の福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「ヘルスケアサポート事業」では、バリュースカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）の提供とこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリュースカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリュースカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や結果のデータ化等の事務代行料等を主な収入としております。

② HRマネジメント事業

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援コンサルティング及び運営支援として人材派遣、BPOサービス等の業務で構成されております。これにより、健康保険組合の新規設立から運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、HRマネジメント事業においては、健康保険組合の新規設立支援に係るコンサルティング料と健康保険組合への人材派遣料、BPOサービス料等を主な収入としております。

(6) 主要な事業所（2021年12月31日現在）

当 社	
	本社：東京都渋谷区 弘前データセンター：青森県弘前市 弘前カスタマーサポートセンター：青森県弘前市 弘前オペレーションセンター：青森県弘前市 名古屋オペレーションセンター：愛知県瀬戸市
株式会社バリューネットワークス	本社：東京都渋谷区
株式会社バリューヘルスケア	本社：東京都渋谷区
株式会社バリューHRベンチャーズ	本社：東京都渋谷区
株式会社健診予約.com	本社：東京都渋谷区
オンライン・ドクター株式会社	本社：東京都渋谷区

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
バリューカフェテリア事業	480名	42名増
HRマネジメント事業	146名	24名増
全社（共通）	26名	4名増
合計	652名	70名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
3. 前連結会計年度末に比べ使用人数が70名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大と健康管理に関する事務代行サービスの強化に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
643名	73名増	38.5歳	4.6年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 前事業年度末に比べ使用人数が73名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大と健康管理に関する事務代行サービスの強化に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	3,493,386千円
株式会社三菱UFJ銀行	3,123,582千円
株式会社三井住友銀行	280,500千円
株式会社青森銀行	121,270千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 33,376,000株

② 発行済株式の総数 13,270,000株

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は85,600株増加しております。

2. 2021年12月16日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数は970,000株増加しております。

③ 株主数 10,168名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤 田 美 智 雄	2,419,400株	18.45%
株 式 会 社 あ ま の 創 健	895,600	6.83
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	752,800	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	700,000	5.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	535,800	4.09
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	490,000	3.74
株 式 会 社 法 研	380,000	2.90
森 嶋 正	341,600	2.61
吉 成 外 史	264,000	2.01
ア ド ソ ル 日 進 株 式 会 社	242,000	1.85

(注) 持株比率は自己株式 (157,136株) を除外して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第16回新株予約権	第17回新株予約権		
発行決議日		2016年2月12日	2017年2月14日		
新株予約権の数		30個	96個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき 400株)	普通株式 38,400株 (新株予約権1個につき 400株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 1,195円 (1株当たり 11.95円)	新株予約権1個当たり 5,821円 (1株当たり 58.21円)		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 173,200円 (1株当たり 433円)	新株予約権1個当たり 252,800円 (1株当たり 632円)		
権利行使期間		2017年4月1日から 2022年3月31日まで	2018年4月1日から 2023年3月31日まで		
行使の条件		(注) 1、2	(注) 1、3		
役員 の 保 有 状	取締役(監査等委員を除く)	新株予約権の数	30個	新株予約権の数	96個
		目的となる株式数	12,000株	目的となる株式数	38,400株
		保有者数	1名	保有者数	3名
	社外取締役(監査等委員を除く)	新株予約権の数	—	新株予約権の数	—
		目的となる株式数	—	目的となる株式数	—
		保有者数	—	保有者数	—
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数	—	新株予約権の数	—
		目的となる株式数	—	目的となる株式数	—
		保有者数	—	保有者数	—

		第 2 0 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2021年3月15日	
新 株 予 約 権 の 数		97個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	9,700株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	6,000円
		(1株当たり)	60円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	159,800円
		(1株当たり)	1,598円)
権 利 行 使 期 間		2023年4月1日から 2028年3月31日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1、4	
役員の保有 状 況	取締役(監査等委員を除く)	新株予約権の数	97個
		目的となる株式数	9,700株
		保有者数	4名
	社外取締役(監査等委員を除く)	新株予約権の数	—
		目的となる株式数	—
		保有者数	—
	取 締 役 (監査等委員)	新株予約権の数	—
		目的となる株式数	—
		保有者数	—

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを行使の条件としております。
2. 新株予約権者は、2016年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が381百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしております。
3. 新株予約権者は、2017年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、売上高が2,858百万円以上、かつ、営業利益が415.1百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしております。
4. 新株予約権者は、2021年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が940百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしております。
5. 2017年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2018年1月1日付で、及び2020年3月12日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、第16回及び第17回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 2 0 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2021年3月15日	
新 株 予 約 権 の 数		13個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	1,300株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	6,000円
		(1株当たり)	60円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	159,800円
		(1株当たり)	1,598円)
権 利 行 使 期 間		2023年4月1日から 2028年3月31日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1、2	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	13個
		目的となる株式数	1,300株
		交付者数	2名
	子会社の 役員及び 使用人	新株予約権の数	—
		目的となる株式数	—
		交付者数	—

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを行使の条件としております。
2. 新株予約権者は、2021年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が940百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。

(3) 政策保有株式について

① 政策保有株式の縮減に関する方針

対象企業との関係の維持・強化等が当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると認められた場合、保有株式の安定性を勘案の上、保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を不断に検証し、保有の意義及び重要度が低下した株式については、原則として縮減することといたします。

② 政策保有株式に係る議決権行使に関する基準

いわゆる政策保有株式に係る議決権行使につきましては、株式価値が大きく毀損される場合を除き、対象企業並びに当社グループの企業価値向上の観点、また、対象企業との関係強化の観点等を踏まえ、判断することとしております。

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤田 美智雄	HRマネジメント事業本部管掌兼管理本部管掌 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役 株式会社バリューHRソリューションズ取締役 株式会社健診予約.com代表取締役 オンラインドクター株式会社取締役 公益財団法人バリューHR健康寿命延伸財団代表理事
代表取締役副社長	藤田 源太郎	経営企画室管掌 株式会社バリューHRソリューションズ代表取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンラインドクター株式会社取締役
取締役副社長	飯塚 功	ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部管掌 株式会社バリューヘルスケア代表取締役 株式会社バリューHRソリューションズ取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンラインドクター株式会社代表取締役
常務取締役	大村 祐司	情報システム本部管掌兼ケアテリア事業推進本部長 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役
取締役	唐 澤 剛	佐久大学客員教授 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 シミックホールディングス株式会社社外取締役 社会福祉法人サン・ビジョン理事長
取締役 (監査等委員)	吉 益 裕 二	吉益公認会計士事務所代表 ニッセイセットマネジメント株式会社社外監査役 ニッセイ・リース株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	中 西 明 典	
取締役 (監査等委員)	吉 成 外 史	あかつき総合法律事務所所長 株式会社カクホミ社外監査役 アトソル日進株式会社社外監査役

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(注) 1. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
佐々木 康介	2021年3月26日	任期満了	取締役 西日本事業本部長

2. 取締役唐澤剛氏、取締役（監査等委員）吉益裕二氏及び取締役（監査等委員）中西明典氏並びに取締役（監査等委員）吉成外史氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）吉益裕二氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）吉成外史氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は、取締役唐澤剛氏、取締役（監査等委員）吉益裕二氏及び取締役（監査等委員）中西明典氏並びに取締役（監査等委員）吉成外史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役唐澤剛氏及び各取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 基本報酬（固定額の金銭報酬）に関する、取締役の個人別報酬等の額または算定方法の決定の方針
株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の報酬額について役職、過去の実績、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。
- b. 取締役の個人別報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び金額（算定方法）の決定方針
株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の役職、過去の実績等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。
- c. 取締役の個人別報酬等のうち、非金銭報酬等について、その内容及び金額（算定方法）の決定方針
株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の役職、過去の実績等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。
- d. 取締役の個人別報酬等のうち、基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針
各取締役の役職、過去の実績、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮した割合で代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。
- e. 取締役の報酬等の支給・付与の時期や条件の決定方針
基本報酬については毎年4月から翌年3月の12ヶ月按分で支給、その他の報酬については、都度、支給・付与の時期や条件について取締役会にて決定いたします。
- f. 取締役の個人別報酬等の内容の決定について、取締役や第三者へ委任することに関する事項
原則、取締役会にて決定いたします。

- g. 取締役の個人別報酬等の内容の決定方法（取締役や第三者への委任に関する事項以外）
原則、取締役会にて決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	176,922	176,922	－	－	6
(うち社外取締役)	(10,000)	(10,000)	(－)	(－)	(1)
取締役(監査等委員)	22,350	22,350	－	－	3
(うち社外取締役)	(22,350)	(22,350)	(－)	(－)	(3)
合 計	199,272	199,272	－	－	9
(うち社外役員)	(32,350)	(32,350)	(－)	(－)	(4)

- (注) 1. 上表には、2021年3月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2017年3月29日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名です。また、金銭報酬とは別枠で2017年3月29日開催の第16回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額60百万円以内（社外取締役及び監査等委員は対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）の員数は、6名です。
4. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2017年3月29日開催の第16回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役唐澤剛氏は、佐久大学客員教授、慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授及びシミックホールディングス株式会社の社外取締役、並びに社会福祉法人サン・ビジョン理事長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）吉益裕二氏は、吉益公認会計士事務所代表及びニッセイアセットマネジメント株式会社並びに、ニッセイ・リース株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- 取締役（監査等委員）吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長及び株式会社タカラトミー並びに、アドソル日進株式会社の社外監査役であります。なお、当社は、アドソル日進株式会社と資本業務提携を締結しております。その他の各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	唐澤剛	当事業年度において開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、必要に応じ主に事業会社の社外取締役などでの豊富な経験と高い見識を活かし、経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
取締役 (監査等委員)	吉益裕二	当事業年度において開催された取締役会16回のすべて、また、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。
取締役 (監査等委員)	中西明典	当事業年度において開催された取締役会16回のすべて、また、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。
取締役 (監査等委員)	吉成外史	当事業年度において開催された取締役会16回のすべて、また、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

- (注) 1. 各社外役員は、経営会議に出席し議案審議等につき、専門知識・見地や豊富な経験による必要な助言を行い、取締役及び幹部社員の職務執行状況を確認しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めており、剰余金の配当等については取締役会で決議することとしております。

当社の剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来の事業展開を考慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり16円00銭とすることを2022年2月14日開催の取締役会で決議しております。

更に、当社は2021年8月23日を効力発生日として1株当たり8円50銭の中間配当を実施しておりますので、当事業年度における配当額は1株当たり24円50銭となります。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,569,700	流動負債	4,523,670
現金及び預金	5,094,462	買掛金	90,086
売掛金	657,272	一年内返済予定の 長期借入金	507,148
リース投資資産	91,525	リース債務	30,503
商品	990	未払金	361,275
仕掛品	3,697	未払法人税等	193,685
貯蔵品	60,527	前受金	311,085
未収入金	504,483	預り金	2,030,460
その他	156,740	営業預り金	586,675
固定資産	9,969,371	株式給付引当金	114,998
有形固定資産	8,944,368	その他	297,753
建物及び構築物	2,490,873	固定負債	6,743,302
機械及び装置	27,983	長期借入金	6,511,590
土地	6,279,626	長期リース債務	76,941
その他	145,884	長期預り保証金	154,771
無形固定資産	366,754	負債合計	11,266,973
ソフトウェア	365,765	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	502	株主資本	5,273,646
その他	487	資本金	1,556,859
投資その他の資産	658,248	資本剰余金	1,538,791
投資有価証券	435,484	利益剰余金	2,419,375
営業保証金	37,123	自己株式	△241,381
敷金保証金	60,022	その他の包括利益累計額	△9,467
繰延税金資産	72,740	その他有価証券評価差額金	△9,467
その他	52,876	新株予約権	3,500
資産合計	16,539,071	非支配株主持分	4,419
		純資産合計	5,272,098
		負債純資産合計	16,539,071

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,526,489
売上原価	3,291,606
売上総利益	2,234,882
販売費及び一般管理費	1,225,197
営業利益	1,009,685
営業外収益	
受取利息	673
受取配当金	6,704
補助金収入	600
助成金収入	9,836
ポイント失効益	538
消費税等簡易課税差額収入	3,935
その他	12,603
営業外費用	
支払利息	41,545
株式交付費	12,886
その他	1,064
経常利益	989,083
特別損失	
固定資産除却損	38,341
事務所移転費用	26,994
税金等調整前当期純利益	923,747
法人税、住民税及び事業税	288,097
法人税等調整額	△26,725
当期純利益	662,375
非支配株主に帰属する当期純損失	△183
親会社株主に帰属する当期純利益	662,558

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,365,356	流動負債	4,630,792
現金及び預金	4,922,937	買掛金	64,436
売掛金	611,270	短期借入金	210,000
リース投資資産	91,525	一年内返済予定の金	507,148
仕掛品	3,697	長期借入金	30,503
貯蔵品	58,756	リース債	360,404
前渡金	75,165	未払費用	28,186
前払費用	62,820	未払法人税等	178,125
未収入金	509,791	未払消費税等	263,968
その他の他	29,391	前受金	255,904
固定資産	10,017,175	預り金	2,030,441
有形固定資産	8,943,117	営業預り金	586,675
建物	2,469,502	株式給付引当金	114,998
構築物	20,504	固定負債	6,743,302
機械及び装置	27,983	長期借入金	6,511,590
工具器具備品	130,158	長期リース債	76,941
土地	6,279,626	長期預り保証金	154,771
リース資産	15,342	負債合計	11,374,095
無形固定資産	365,906	(純資産の部)	
ソフトウェア	364,916	株主資本	5,014,404
ソフトウェア仮勘定	502	資本金	1,556,859
その他の他	487	資本剰余金	1,538,791
投資その他の資産	708,152	資本準備金	1,538,791
投資有価証券	435,484	利益剰余金	2,160,133
関係会社株式	70,200	その他利益剰余金	2,160,133
営業保証金	36,750	繰越利益剰余金	2,160,133
敷金保証金	60,022	自己株式	△241,381
繰延税金資産	70,662	評価・換算差額等	△9,467
その他の他	35,032	その他有価証券評価差額金	△9,467
資産合計	16,382,532	新株予約権	3,500
		純資産合計	5,008,437
		負債純資産合計	16,382,532

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		5,287,852
売上原価		3,177,337
売上総利益		2,110,515
販売費及び一般管理費		1,166,193
営業利益		944,322
営業外収益		
受取利息	767	
受取配当金	38,704	
助成金収入	9,836	
ポイント失効益	538	
その他	13,980	63,827
営業外費用		
支払利息	42,711	
株式交付費	12,886	
その他	845	56,443
経常利益		951,706
特別損失		
固定資産除却損	38,341	
事務所移転費用	26,994	65,335
税引前当期純利益		886,371
法人税、住民税及び事業税	263,463	
法人税等調整額	△25,495	237,968
当期純利益		648,403

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

株式会社バリューHR
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任 社員	公認会計士	山	田	円
業務執行社員				
指定有限責任 社員	公認会計士	吉	崎	肇
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バリューHRの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

株式会社バリューHR
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任 社員	公認会計士	山	田	円
業務執行社員				
指定有限責任 社員	公認会計士	吉	崎	肇
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バリューHRの2021年1月1日から2021年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月28日

株式会社バリューHR 監査等委員会

監査等委員 中西明典 ㊞

監査等委員 吉益裕二 ㊞

監査等委員 吉成外史 ㊞

(注) 監査等委員中西明典及び吉益裕二並びに吉成外史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

ご参考

株主優待のご案内

当社のサービスをご利用いただき、より身近に当社をご理解いただくとともに、株主の皆様健康管理・健康生活への貢献を目的として、株主優待制度を実施しております。

バリューカフェテリア®とは？

カフェテリアポイントを使って人間ドックや各種健康診断をはじめ、20,000点以上の健康管理サービスメニューをインターネット専用サイトからお申込み・ご利用いただけます。

◆優待 ① バリューカフェテリア®年会費6,000円が無料

◆優待 ② 保有株数・継続保有期間に応じてカフェテリアポイントを進呈

保有株数／継続保有期間	1年未満	1年以上	3年以上
100株以上 200株未満	2,500ポイント	3,500ポイント	5,000ポイント
200株以上 300株未満	5,000ポイント	7,500ポイント	10,000ポイント
300株以上 500株未満	7,500ポイント	10,000ポイント	12,500ポイント
500株以上 1,000株未満	10,000ポイント	12,500ポイント	15,000ポイント
1,000株以上 2,000株未満	15,000ポイント	17,000ポイント	20,000ポイント
2,000株以上	30,000ポイント	32,000ポイント	35,000ポイント

step 1

バリューカフェテリア®サイトへアクセス



step 2

カフェテリアポイントを使って好きなメニューを選んでお申込み

step 3

お選びいただいた商品等をお届け



- ※ 2014年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用されます。
- ※ 継続保有期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日（12月31日）までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。
- ※ カフェテリアポイントは1ポイント1円です。

株主優待のご利用にあたって

- ◆ 株主優待サイトのログインID・パスワードは、3月下旬に株主様へハガキでご案内いたします。
- ◆ 新規の株主様は、2022年4月1日から株主優待サイトへアクセス・ご利用いただけます。
- ◆ 継続保有の株主様は、すでにお届けのログインIDを継続してご利用いただけます。
- ◆ カフェテリアポイントは、毎年4月1日に付与、有効期間は付与日から2年間です。詳しくは、ホームページ (https://www.valuehr.com/ir_yuutai.html) をご覧ください。



ホームページ
アクセス用
二次元
バーコード

株主総会 会場ご案内図

会場 明治記念館 (1階 曙の間)

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
電話 (03) 3403-1171



交通

JR [中央線・総武線]
信濃町駅下車
徒歩3分

地下鉄 [銀座線・半蔵
門線・大江戸線]
青山一丁目駅下車
徒歩6分

地下鉄 [大江戸線]
国立競技場駅下車
徒歩6分



※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。